

行政事業レビューシート (文部科学省)

| | | | | | | |
|----------------------------|---|--|------------------------|------------------|------|--------|
| 予算事業名 | 放射線障害防止対策事業等 | 事業開始年度 | 昭和33年 | 作成責任者 | | |
| 担当部局庁 | 科学技術・学術政策局 | 担当課室 | 原子力安全課 放射線規制室 | 放射線規制室長 中矢 隆夫 | | |
| 会計区分 | 一般会計 | 上位政策 | 安全・安心な社会の構築に資する科学技術の推進 | | | |
| 根拠法令 (具体的な条項も記載) | 放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律 | 関係する計画、通知等 | — | | | |
| 事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内) | 「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律」(以下「放射線障害防止法」という。)に基づき、放射性同位元素の使用、販売、賃貸、廃棄その他の取扱い、放射線発生装置の使用及び放射性同位元素によって汚染された物の廃棄その他の取扱いを規制すること等により、これらによる放射線障害を防止し、公共の安全を確保することを目的とする。 | | | | | |
| 事業概要 (5行程度以内。別添可) | 放射線障害防止法に基づく安全規制を着実に実施するとともに、放射線障害防止法におけるクリアランスの運用開始に必要な放射能濃度基準や放射能濃度確認、放射性廃棄物の埋設確認等に関する調査、放射線源のトレースを可能とするシステムの整備・試験運用及び大量の放射性物質の放出に係る障害対策等を行う。 | | | | | |
| 実施状況 | <p>○放射性同位元素の使用許可等に係る審査事務の効率化に向けた文書管理システムの運用や、放射線取扱事業所への立入検査等、放射線障害防止法に基づく安全規制を着実に実施する。(平成21年度実績 許可届出等処理件数: 10,706件、立入検査実施回数: 191回)</p> <p>○放射線障害防止法に導入(平成22年4月に法律を改正)されたクリアランスや放射性廃棄物埋設に係る制度について、導入及び運用開始に向けた準備を行うため、クリアランスに係る放射能濃度基準や放射能濃度確認、放射性廃棄物の埋設確認等に関する委託調査等を実施する。</p> <p>○国際的な技術基準との整合を図るため、平成21年に放射線障害防止法施行規則に放射線源登録制度を導入したことを受け、放射線源のトレースを可能とするシステムを整備し、試験運用を開始する。</p> <p>○原子力発電施設等立地府県(16道府県)における原子力防災訓練等に参加し地方公共団体等との着実な連携の醸成を図る。</p> | | | | | |
| 予算の状況 (単位:百万円) | | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度要求 |
| | 予算額(補正後) | 67 | 88 | 117 | 133 | 130 |
| | 執行額 | 49 | 82 | 108 | | |
| | 執行率 | 73.9% | 92.9% | 92.3% | | |
| | 総事業費(執行ベース) | 49 | 82 | 108 | | |
| 自己点検 | 支出先・用途の把握水準・状況 | 放射線障害防止法へのクリアランスや廃棄物埋設に係る制度の導入に向けた委託調査については、業務計画の目的に沿った調査・検討が行われるよう、委託調査に関する委員会に文部科学省職員が出席して助言を行うとともに、適切な経理的処理が行われたかについて、年度末に成果報告書や実績報告書を提出させ、調査実績の内容把握・適正化の指導を行っている。また、放射線源登録制度の試験運用については、システム保守契約先による月ごとのメンテナンス及び障害時における対応等が契約書に基づき適切に行われたことを確認している。 | | | | |
| | 見直しの余地 | 今後も放射線障害防止法に基づき、放射線取扱従事者や一般公衆の放射線障害を防止するなど、公共の安全を確保するための安全規制等を実施する。また、今後放射線障害防止法に導入される制度の確実な運用開始に向け、必要な技術的基準等についての検討を進める。 | | | | |
| 予算監視の・効率化率・見直し率 | <p>1. 事業評価の観点:この事業は、放射線障害防止法に基づき、放射線同位元素の使用、販売、賃貸、廃棄その他の取扱い等についての規制等を行う長期継続事業である。</p> <p>2. 所見:20年以上続く長期継続事業であるが、法律との関係で必要性が認められる。これまでの事業の成果を適切に検証するとともに、他の事業に対する公開プロセスでの指摘等を踏まえ、競争参加条件等のより一層の見直しを図るなど、契約の競争性、公平性、透明性の確保等により、予算を縮減すべきである。</p> | | | | | |
| 補記 | | | | | | |

文部科学省
108百万円

諸謝金 1.5百万円
非常勤職員手当 8.5百万円
職員旅費 8.5百万円
委員等旅費 3.7百万円
庁費 56.1百万円

を含む

放射線障害防止法に基づき、作業従事者及び事業所外の一般公衆の放射線障害を防止するなど公共の安全を確保するための安全規制等を実施。

【総合評価入札・委託】

A. 放射線障害防止法に導入すべきクリアランスレベルに関する調査
20.0百万円
(財)原子力研究バックエンド推進センター

放射線障害防止法へのクリアランス制度導入に向け放射性同位元素の使用に伴い生じたRI汚染物及び放射線発生装置の使用に伴い生じた放射化物に含まれる放射性核種のクリアランスレベルを導出。

【総合評価入札・委託】

B. 放射線障害防止法における廃棄物埋設確認及び放射能濃度確認に関する調査
2.9百万円
(財)原子力安全技術センター

放射線障害防止法に導入すべき放射性廃棄物の埋設確認及びクリアランス対象物の放射能濃度確認に係る内容や手法に関する調査・検討を実施。

【総合評価入札・委託】

C. 放射線発生装置の使用に伴い生じる放射化物の安全規制に係る技術基準等に関する調査
6.8百万円
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構

放射線発生装置の使用に伴い生じる放射化物を放射線障害防止法の規制対象とすることから、放射線発生装置使用施設において発生する固体及び気体、液体状の放射化物の安全規制に係る技術的基準の策定に関する調査検討を実施。

本省執行分(庁費)

【総合評価入札・請負】

D. 放射線障害防止に係る総合管理システムの運用
14.7百万円
三菱電機(株)

放射線障害防止法に基づく許認可事務処理等を行うためのシステムの運用等を実施。

【総合評価入札・請負】

E. 放射線源の登録管理システムの運用
36.9百万円
三菱電機(株)

国際原子力機関による「放射線源の安全とセキュリティに関する行動規範」に対応して、放射線源の登録管理システムの運

資金の流れ
(資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する)
(単位:百万円)

| A.(財)原子力研究バックエンド推進センター | | | E.三菱電機(株) | | |
|---------------------------|----------------------|--------------|-----------|-----------------|--------------|
| 費目 | 使 途 | 金 額 (百万円) | 費目 | 使 途 | 金 額 (百万円) |
| 人件費 | 業務担当職員 | 15.0 | 雑役務費 | サーバ保守費及びシステム保守費 | 36.9 |
| 一般管理費 | 一般管理費 | 2.7 | | | |
| その他 | 諸謝金、会議開催費、消費税相当額 | 1.1 | | | |
| 旅費 | 国内旅費 | 0.9 | | | |
| 印刷製本費 | 報告書等 | 0.3 | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 計 | | 20.0 | 計 | | 36.9 |
| B.(財)原子力安全技術センター | | | F. | | |
| 費目 | 使 途 | 金 額 (百万円) | 費目 | 使 途 | 金 額 (百万円) |
| 人件費 | 業務担当職員、社会保険料等事業者負担分等 | 1.8 | | | |
| 旅費 | 国内旅費 | 0.4 | | | |
| 一般管理費 | | 0.3 | | | |
| 諸謝金 | | 0.3 | | | |
| その他 | 印刷製本費、消費税相当額 | 0.2 | | | |
| | | | | | |
| 計 | | 2.9 | 計 | | 0 |
| C.大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 | | | G. | | |
| 費目 | 使 途 | 金 額 (百万円) | 費目 | 使 途 | 金 額 (百万円) |
| 雑役務費 | 放射化物の状況解析等 | 4.5 | | | |
| 旅費 | 国内旅費 | 1.8 | | | |
| その他 | 消耗品費、一般管理費、印刷製本費 | 0.5 | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 計 | | 6.8 | 計 | | 0 |
| D.三菱電機(株) | | | H. | | |
| 費目 | 使 途 | 金 額 (百万円) | 費目 | 使 途 | 金 額 (百万円) |
| 雑役務費 | システム保守・改修費 | 14.7 | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 計 | | 14.7 | 計 | | 0 |

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。
 使途と費目の
 双方で実情が
 分かるように記
 載)

※B.(財)原子力安全技術センターについては、表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計は一致しない